

見解書

年 月 日

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔 法人にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第50条第1項の規定による意見書に対する見解については、次のとおりです。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類（当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）	
廃棄物の処理施設の処理能力（廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量）	$m^3/日$ （ ）時間 $t/日$ （ ）時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地（積替保管場所）の面積 $m^2$ 埋立（保管）容量 $m^3$
※送付された意見の内容（要旨）	
※見解の内容	

備考 ※欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。